

掲示板

INFORMATION

お知らせ

市税などの納付は便利な口座振替のご利用を

口座振替が利用できるのは、①固定資産税②市・県民税(公的年金・給与からの天引き分を除く)③軽自動車税(同一名義分は全て対象)④国民健康保険料⑤後期高齢者医療保険料⑥介護保険料(特別徴収を除く)⑦市営住宅使用料⑧水道料金 などです。

申預貯金通帳とその印鑑、令和8年度分の納税(納入)通知書を持って、振替を希望する口座のある取扱金融機関(通知書に記載)の窓口で手続きをしてください。※水道料金は水道使用水量・料金等のお知らせ票など、お客様番号が分かるものが必須です。

詳しくはお問い合わせください。
問①②③ 納税課(☎621-5079 FAX621-5081) ④⑤ 保険年金課(☎621-5384 FAX655-9286) ⑥ 高齢介護課(☎621-5582 FAX624-0961) ⑦ 住宅課(☎621-5286 FAX621-5273) ⑧ 上下水道局お客さまセンター(☎623-1187 FAX602-7508)

Jアラート全国一斉情報伝達試験を実施

日 6月3日(水)11:00~※予備日は7月1日(水)。
【情報伝達手段】▶同報無線設備▶NET119緊急通報システム▶徳島市防災ラジオ▶ケーブルテレビ徳島(122ch)▶国府町CATV

(112ch)▶エフエムびざん▶災害情報案内サービス
実際の災害と間違えないようにご注意ください。

問 消防局通信指令課(☎656-1198 FAX656-1202)

未就園児へ市立幼稚園を開放

子育て支援の一環として、就学前の子どもとその保護者を対象に市立幼稚園を開放しています。お気軽にご利用ください。

詳しくは、各市立幼稚園へお問い合わせください。

問 子ども保育課(☎621-5193 FAX621-5036)

漏水調査にご協力を

5月下旬~令和9年2月下旬、市内全域で漏水調査を行います。道路などに埋設している配水管(上水道)と各戸の水道メーターまでの給水管(上水道)の水漏れを無料で調査します。

皆さんの敷地内に入って調査をさせていただきます。ご不在でも水道メーター付近で調査を行う場合がありますので、ご協力をお願いします。

問 上下水道局水道維持課(☎623-1291 FAX623-1349)

ブロック塀の耐震化を支援

一般道路に面し、大地震で倒壊するおそれがあるブロック塀などの撤去費用やフェンスなどへの改修費用を補助します。

【補助金額】▶撤去のみ=撤去費用の3分の2が基準額(1㎡につき5,000円)のいずれか少ない額(上限10万円)▶改修=フェンスなどを設置する費用の3分の2に上記撤去補助額を加算した額(上限20

万円) 詳しくはお問い合わせください。

問 建築指導課(☎621-5272 FAX621-5273)

経済センサス-活動調査にご協力を

経済センサス-活動調査は、全ての産業分野の売上(収入)金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、国内における事業所・企業の経済活動を全国・地域別に明らかにすることを目的としています。

該当する事業所には4月上旬に調査資料一式を郵送していますが、未回答もしくは新設事業所には5月中旬から順次調査員が訪問しますので、ご協力をお願いします。

詳しくは「経済センサス-活動調査キャンペーンサイト」をご確認ください。

問 デジタル推進課統計担当(☎621-5470)

徳島東部都市計画下水道の変更(案)に係る縦覧など

徳島東部都市計画下水道の変更(案)に係る縦覧、意見書の受け付けを実施します。

【縦覧期間】
日 5月15日(金)~29日(金)まで(土・日を除く) 場 市役所4階 都市建設政策課、5階 河川水路課、上下水道局4階 下水道整備課※市HPでも縦覧可。
【意見書の受け付け】市民や利害関係人は、縦覧期間中に変更(案)について意見書の提出ができます。
【提出方法】電子申請、郵送または直接、都市建設政策課(〒770-

8571 幸町2-5)へ 詳しくは市HPをご確認いただくか、お問い合わせください。

問 都市建設政策課(☎621-5249 FAX621-5273)

まちの緑化のために花苗などを支給

花と緑あふれるまちづくりのため、花苗などの植栽と維持管理ができる5人以上の団体に花苗や肥料などを現物支給。※予算の範囲内で先着。

【植栽場所】公衆用道路に面した民有地、公共用地・公園、公民館、コミュニティセンター

対 町内会・自治会、ボランティア団体、サークルなど

支給を受けるには申請が必要です。詳しくはお問い合わせください。

問 公園緑地課(☎621-5301 FAX621-5273)

骨髄等移植ドナー助成制度

徳島市では、骨髄などを提供する人の増加や多くの移植の実現を図るため、助成金を交付しています。

対 ▶(公財)日本骨髄バンクが実施する事業において、骨髄などを提供した人

▶ドナーが勤務している事業所
【助成金額】▶ドナー=骨髄などの提供のための通院や入院をした日数に2万円を乗じて得た額※1回の提供につき上限14万円。▶事業所=ドナーの骨髄などの提供1回につき5万円

詳しくは市HPをご確認ください。

問 健康長寿課(☎621-5523)

ペットボトルの適切な排出にご協力を

令和8年4月からペットボトルの単独収集を実施しています。収集日に、「缶・びん」の混入や「キャップ・ラベル」が取り外されていないものは、収集できません。

◆ペットボトルの出し方にはご注意ください

- ①キャップとラベルを取り外す
- ②軽くすすいで汚れを取る(中身を残さない)
- ③「ペットボトル」の収集日に出す
- ④外したキャップとラベルは「プラマーク」の収集日に出す

◆強風時のごみ袋の飛散防止にご協力ください

ペットボトルは軽いため、強風時にごみ袋が飛散し、通行の妨げになるなど、生活環境に悪影響を及ぼします。ごみを出す時には次の対策を行うなど、皆様のご協力をお願いします。

- ▶空気を抜いて出す▶袋と袋を結ぶ▶8:30直前に出す
 - ▶ごみ袋にネットをかぶせる
- 問 環境政策課(☎621-5202 FAX621-5210)



令和8年度より古紙類の一括収集を開始しています

令和8年4月から「新聞紙」、「雑誌・ダンボール・紙パック」をまとめて「古紙類」として収集しています。旧来の分別区分「新聞紙」、「雑誌・ダンボール・紙パック」での収集は行いませんので、誤ったごみの出し方をすることがないように注意してください。

古紙類

- 新聞紙 (折込チラシを含む) 折込チラシと一緒にひもでしばって出すことができます
- ダンボール なるべく小さくして出してください。引越業者名が記載されたものは収集対象外となります
- 紙パック 紙パックのみ、洗って、開いて、乾かして、ポリ袋に入れてからひもで十字にしばってください
- 雑誌・本
- 雑がみ お菓子の紙箱、ポストインされたチラシ、メモ用紙など。ご家庭にある紙袋や封筒に入れ、ひもで十字にしばってください

ごみの収集日など、詳細は令和8年度家庭ごみ収集日程表または市HPをご確認ください。

問 環境政策課(☎621-5202 FAX621-5210)